

第3回

函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会会議録

開催日時	平成 28 年 10 月 24 日 (月) 13時30分～15時30分
開催場所	青森市清掃工場会議室
議 題	1 青森市清掃工場の調査
出席委員	荒井喜久雄委員 菊池幸恵委員 築田敬子委員 村林捷司委員 山本正子委員
事務局の出席者の職・氏名	岡崎新廃棄物処理システム担当課長 大西環境推進課主査 木村環境推進課主任主事 (株)ドーコン 1名
その他	青森市 松谷清掃管理課主査 梅原清掃管理課主査 佐々木あおひらクリーンセンター所長 (清掃施設整備事業担当者)

大西主査	<p>ただいまから、第3回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行役を務めます環境部環境推進課の大西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日の委員会は、委員9名中5名の出席がございますので、函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会設置要綱第6条第3項の規定により、委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をいたします。</p> <p>まず、先日、皆様に郵送しております「前回委員会の会議録」および調査票を本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。</p> <p>続きまして、議事となりますが、規定により、委員長が欠席の場合、副委員長が委員長の職務を務めることとなっておりますが、浅木副委員長が急遽欠席となりましたので、出席委員中、最年長でいらっしゃいます村林委員に議長をお願いいたしたく存じますが、皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」と発言する者あり)</p> <p>それでは、村林委員、議長席にお移りください。</p>
村林委員	<p>こんにちは。</p> <p>今日は、遠く函館市から参りました。新しい新幹線に乗らせていただきまして、また、新しい設備をお邪魔させていただきまして、これから青森市さんにお世話になります。</p> <p>浅木副委員長はご出席の予定であったようですが、急遽欠席ということで、慣れない私が代わりにこれからの進行役を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、座って進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>青森市さんには、議事進行後もお世話になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>早速、議事に入ります。</p> <p>先ほど事務局からご案内がありましたように、第2回目の議事録が皆様の手元に配られてあるかと思っております。前回の議事録をご覧ください。異議がございましたら、それぞれご意見を出してください。</p> <p>(「なし」と発言する者あり)</p> <p>なければ、前回会議の議事録を承認していただいたということですのでよろしいですか。</p> <p>(「異議なし」と発言する者あり)</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p>

	<p>事務局には、よろしくお願ひします。</p> <p>議題1として、青森清掃工場の調査について、事務局から説明をしてください。</p>
岡崎課長	<p>それでは、議題1「青森市清掃工場の調査について」ご説明いたします。</p> <p>初めに、本日の訪問調査についてご承諾いただき、また、こちらでの委員会開催にご配慮いただきました青森市職員の方々をご紹介します。</p> <p>青森市環境部清掃管理課青森市清掃工場の松谷主査でございます。</p> <p>同じく、環境部清掃管理課青森市清掃工場の梅原主査でございます。青森地域広域事務組合事務局総務課あおひらクリーンセンターの佐々木所長（清掃工場整備事業担当者）でございます。</p> <p>あらかじめ、調査票に対するご回答をいただき、委員各位に配付しているところでございますが、調査票に基づき、青森市さんよりご説明をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
青森市	<p>調査票に入る前に、青森市清掃工場の整備事業の背景について説明いたします。</p> <p>当清掃工場は、元々ありました梨の木清掃工場、こちらは平成27年3月末をもって廃止しておりますが、それと三内清掃工場、こちらも平成23年3月31日をもって廃止しておりますが、これらの清掃工場の供用開始から30年以上、実質40年程度経過し、施設の老朽化とそれに伴う修繕費等の増加等が懸念されたため、これら工場にかわる清掃工場が望まれておりました。</p> <p>そのため、青森市では、平成18年3月に青森市廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画を策定し、既設清掃工場の更新の必要性を鑑み、エネルギー回収や物質の回収等に重点を置いた新施設の建設を計画してきました。</p> <p>実際の計画としましては、平成19年1月には東青地域循環型社会形成推進地域計画を策定しまして、19年3月30日に環境大臣の承認を受け、当清掃工場の建設事業は循環型社会形成推進交付金対象事業となり、平成27年4月の供用開始ということで、それを目指して進んでいくこととなりました。</p> <p>当清掃工場の事業方式につきましては、建設および運営、維持管理について、多額の財政支出が予想されることから、どのような方式がいかの可能性調査を行いまして、公設公営にこだわることなく、低廉で良質なサービス提供が可能と考えられるPFI事業方式を検討しました。</p> <p>この検討の中で、PFI事業方式に準じた形で、本事業としましてはDBO（公設民営）方式で行うことが最も効果的であり望ましいという結論に達し、これに則りDBO方式で本事業を進めてきた</p>

次第です。

次に、調査票に戻りまして、1 ページ目です。

調査票ですが、函館市様から当清掃工場がどのような方式で、どのような点に考慮して建設されたかという事前調査を受けておりますので、これに対する回答を示しております。

まず、施設の概要についてですが、「1 焼却炉の形式」としましては、当工場は募集要項の段階では三つの方式、ストーカ炉プラス灰溶融施設、または分離式ガス化溶融施設、または一体式ガス化溶融施設の3方式で募集を図った結果、分離式ガス化溶融施設として流動床式ガス化溶融炉を提案した三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社が落札し、この方式を採用するに至っております。

「2 対象とするごみ」につきましては、可燃ごみ、破碎後可燃残渣、下水道汚泥等、し尿汚泥等となっております、それぞれの年間の計画量としましては、可燃ごみが8万4,567t、破碎後可燃残さについては2,960t、下水汚泥等については1万760t、し尿汚泥等については3,769t、トータルでは10万2,056tを搬入ベースで処理予定としております。

このうち、汚泥につきましては、搬入時には含水率が約80%程度のものを、ごみの焼却による余熱を利用した汚泥乾燥機によって80%の含水率を40%程度まで乾燥してピットに投入、焼却するものとなっております。このため、乾燥ベースでの計画処理量としましては9万2,229tとなっております。

「3 年間処理量」につきましては、昨年度は青森市は可燃ごみが当初予定していたより減量が進まなかったということもありまして、汚泥の搬入よりも可燃ごみの焼却を優先した結果、焼却対象のごみ搬入量としましては、9万1,695tの処理を行っております。

次に、「4 処理能力」につきましては、当清掃工場の建設要求水準書におきまして、炉の設備の仕様としまして1日24時間連続運転とすること、年間稼働日数は1炉280日以上とし、2系列以上で年間計画処理量は、計画月間変動係数、施設の稼働体制などを考慮すること、また、先ほども申しました計画処理量年間10万2,056tを処理することなどを要件としまして、結果、民間事業者の提案により、処理能は1日当たり300t、150t×2基という施設構成となっております。

「5 ごみピット最大貯留量」につきましては7日分以上とし、プラント設備の点検時や事故等による性能停止から復旧までの期間においてもごみの受け入れに支障のない十分な容量とすることとし、貯留ごみの比重に基づくピット容量については、事業者の実績および経験を生かした提案としています。

また、ピットの有効容量算出につきましては、投入扉下面として

おりました。

「6 非常用発電機による立ち上げ」につきましては、炉の立上時に使用しているほか、1炉運転で発電量が少ないときの発電量を補充する形での常用としても利用しております。常用、非常用を兼ねた発電機となっております。

「7 排ガスの処理方式」につきましては、バグフィルターを各系統に1基設置しております。

薬剤投入処理としましては、消石灰、塩化水素をSO_x発生濃度に応じて供給しております。十分な2次燃焼容器を確保しているということもあり、活性炭は使用しておりません。

また、NO_xの発生濃度に応じてヨウ素水も供給しております。

「8 減温塔設備」につきましては設置しており、「9 白煙防止設備」については設置していない状況です。

「10 排ガス規制値」につきましては、当然、法令等もございますので、そちらを守る形ではありますが、より厳しい自主基準としましては、これまであった清掃工場の排出基準に準じた形の排出基準値を設定しておりました。

「11 排水処理方法」につきましては、清掃工場の周囲を流れます二俣川という川がありまして、その下流には耕作者の方もいるということから、要求水準書において、クローズドシステムを採用するように定めておりました。

エネルギー利用方策の「12 発電能力・発電効率・総発電量」についてですが、当清掃工場は、その建設に当たって、循環型社会形成推進交付金における高効率ごみ発電施設に適合する施設として建設することとしておりました。このため、施設規模ごとの交付要件でいいますと200t超、300t以下の施設については、発電効率が17%となっており、採用した事業所の提案においては、基準ごみ時に19%の効率となっております。

発電量の実績としましては、当初基準ごみとして予想していた以上に熱量の高いごみが搬入されたことなどから、年間で4万5,777MWh発電しております。

「13 発電利用」につきましては、ごみ発電については、まず、工場内で自家消費しております。さらに、清掃工場に来る途中で最終処分場があったのをご覧になられたと存じますが、そちらにも送電を行っています。そして、残った余剰電力を電気事業者に売却しており、その売却実績としましては、年間で約2万8,582MWhとなっております。

「14 余熱利用」につきましては、こちらも基本は事業者提案となっておりますが、場内での汚泥乾燥機の熱源として発電後の抽気蒸気を利用しており、約80%の含水率で搬入された汚泥を40%の含

水率まで乾燥させるものとなっております。

原則的には、蒸気のエネルギーについては全て電気に変換して、その後の利用となっております。

次のページに移りまして、「15 焼却灰等の処理方法」につきましては、当清掃工場では、基本は流動床式ガス化溶融炉ですので、主灰は発生せず、ごみの灰分は溶融スラグとして利活用されております。

また、排ガス中のばいじんは、ろ過式集塵機で捕集され、キレート処理された後、最終処分場で埋立処分されています。

昨年度の実績としましては、焼却量9万1,695tに対し、排出した飛灰処理物が約3,000t、可燃処理後の不適物が約1,000tとなっており、焼却量に対して約4%から5%程度を埋め立てした形となっております。

「16 運営職員数につきましては、運営自体は20年間の全面委託をしております、市の職員は、運営事業のモニタリング、請求事務や見学案内等について対応しております。

「17 施設の所有者および維持管理者ならびに管理体制」につきましては、本清掃工場はDBO式での建設のため、市の資金を投入しており、青森市所有の施設となっておりますが、契約上、余剰電力や有価物については一定の金額で運営事業者へ譲渡しており、運営事業者みずから販売先を探して販売しております。

また、実際に運営している青森エコクリエーションにつきましては、三菱重工環境化学エンジニアリングが100%出資した特別目的会社となっております。

次の「18 施設の使用開始年度、建設費等」につきましては、供用開始は平成27年4月となっております。

建設費は、破碎処理施設も含めて約118億円となっております。

運営期間としましては20年間で、長期包括運営委託終了期間が20年後の平成47年3月となっております、実際に施設の仕様、耐久としましては、20年間プラス10年の30年間の使用を見込んでおります。また、運営期間終了時に残り10年使える形で市に引き渡すこととなっております。

「19 施設建設地選定の経過について」ですが、当清掃工場の建設予定地につきましては、平成17年度に青森市一般廃棄物処理施設検討委員会という庁内で構成されている委員会で、旧梨の木清掃工場もしくは現在の最終処分場西側隣接地を候補に挙げまして、環境条件の評価および財政面の評価等を検討した結果、現在の最終処分場の西側に隣接することが将来的には望ましいということで、こちらに建設しております。

広報・啓発手法につきましては、廃掃法上の維持管理状況につき

	<p>ましては、ホームページで排ガスの測定値について、実際の状況を公表することとなっており、そちらは公表しております。また、年間で80団体程度の施設見学も、小学4年生の社会科見学がメインになるのですが、そちらも行っております。</p> <p>また、年に1回以上ですけれども、近隣の町会を対象とした清掃工場の運営連絡委員会を開催しています。</p> <p>次に、破碎処理施設等に関する調査票につきましては、施設概要としまして、まず破碎選別処理施設を設置しております。</p> <p>次に、「2 対象とする廃棄物」としましては、不燃ごみ、粗大ごみを対象としており、年間の計画処理量としましては、不燃ごみを9,947t、粗大ごみを401t程度対象としておりまして、処理能力としては1日5時間の処理を行い、年間日数では260日以上稼働することとして、また処理方式としては切断、低速破碎、高速破碎、磁力選別、アルミ選別、可燃物選別、不燃物選別を設定しており、これらの要件を満たす事業者の提案としまして、日当たり39.8tの設備を設置しております。</p> <p>また、不燃ごみの受入貯留ヤードにつきましては、その要件としまして、確認分別作業、積み込み作業、ごみ搬入時の進入、退出が容易で、かつ、安全に行うのに十分な休息を確保することとしており、こちら事業者の提案により約2日分程度の貯留量を持つこととして、約80tの受入貯留ヤードとなっており、また、粗大ごみの受入貯留ヤードにつきましては、同様の条件で約2日分程度の貯留量となっております。</p> <p>調査票の説明については以上です。</p>
村林委員	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、これについて質問ないしはご意見がありましたらお出しいただきたいと思います。</p>
荒井委員	<p>何点か教えてもらいたいと思います。</p> <p>一つは、発熱量が想定より高いということですが、どのくらいあるのかということです。</p> <p>もう一つは、300tの能力で9万tを処理するためには300日以上運転日数がないと処理できないわけです。ただ、ご説明によると、280日で想定しているということですがけれども、実際の運転は何日ぐらいあるのか、そのお金の精算はどういうふうにするのか。</p> <p>もう一つは、発電ですけれども、所内で使っている電力、いわゆる買電はどのくらいあるのか。</p> <p>この3点を教えてください。</p>
青森市	<p>当初、発電量を見込んだときには、基準ごみに対しての発電として、5,400kw程度と見込んでおりました。</p> <p>実績としては、ごみの低位発熱量も8,000kジュール程度のものが</p>

	<p>搬入されておりまして、2炉運転時には、約7,000kwまではいかないまでも、6千数百kw程度で運転しております。</p> <p>二つ目の焼却炉の運転を280日以上と設計した件ですが、年間の計画処理量を約10万2,000tと設定したのに対して、市としては、最低でも280日以上運転を要件としており、それに対して運営事業者の提案では、おおよそ311日から312日運転するという計画となっております。</p> <p>三つ目ですが、買電につきましては、1年間のうち清掃工場で停電するのは実質2日間となっております。</p>
村林委員	私からも聞きたいのですが、現在、青森市の人口と世帯数はどのくらいが対象になっていますか。
青森市	<p>人口は29万人程度です。</p> <p>世帯数は、青森地区と浪岡地区を足した世帯数は、26年実績では13万6,612世帯となります。</p> <p>ただし、現状では、当清掃工場の一部処理ができておらず、青森市のうち青森地区分と広域町村の平内町、今別町、蓬田村からのごみを受け入れておりまして、青森市の浪岡地区分につきましては、黒石地区清掃施設組合に搬入しております。</p>
村林委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがですか。</p>
菊池委員	青森市はDBO方式を導入されているとのことですが、実際に導入されて1年半が経過して、メリット、デメリットが出てきたと思うのですが、それについて教えていただきたいと思います。
青森市	まず、DBO方式としては、運営事業者と建設事業者が密接な関係にありますので、例えば運営面での維持修繕等に関する対応は迅速です。また、当清掃工場の運営委託費の中では、修繕費等も全て含んでおり、20年間で約76億円の契約を結んでいます。ただし、燃料費などの物価変動によって、毎年の見直しがありますが、年間にしますと約4億円の運営委託費となっております。これは工事費や修繕費を含んでいます。
菊池委員	デメリットはなかったですか。思ったより違ったとか、予定と違ったとか、タッチできることが少ないとか、そういうことはありませんか。
青森市	<p>当初は、受付対応や搬入指導において、不慣れなところもあり、市民の皆様にご迷惑をかけたところがあったかもしれません。ただ、1年たちますと、徐々になれてきまして、そこはスムーズにいつていると思います。</p> <p>運営準備期間には、釧路広域連合も当清掃工場と同じ事業者で建設しており、そちらから職員を派遣し、指導を行っておりました。</p>
築田委員	今のことに関連するかもしれないのですが、この事業が開

	始される前に、廃棄物の減量化に取り組まれていましたでしょうか。
青森市	<p>生ごみを減らす手段の一つとして、ダンボールコンポストで堆肥化を目指す取り組みもしておりました。</p> <p>それから、今はなくなったのですが、電気式の生ごみ処理機等にも助成金を出すなど、ごみの減量化の対策を行っておりました。</p>
青森市	<p>家庭ごみについては、各家庭の近くにあるごみステーションに出していただいております。可燃ごみについてですが、これまで市販されている青い半透明の袋を使っていたものを、より一層分別を進めていただくため、今年の4月から黄色い半透明の指定ごみ袋を使っていたり指定ごみ袋制度を導入いたしました。指定ごみ袋には出した方の町会名を記載する欄も設けています。なお、ごみステーション自体の管理は、各地域の町会に自主的に行っていただいております。</p> <p>ごみの減量化対策として、過去に家庭ごみの有料化について検討した経緯がございますが、いきなり有料化ではなくて、まずは自治体でやれることを努力したうえで、それでもだめなときは次のステップという段階を踏んでいきたいと思いますということになりました。その方法の一つとして、指定袋で決められたごみを出しましょうということ今年4月から実施したところです。</p>
山本委員	その指定ごみ袋は無料なのですか。
青森市	これには、ごみを処理する処理費が付加されておりません。純粋にごみ袋だけの値段です。有料化になりますと、これにごみを1kg処理するあたりの単価を掛けて、例えば、今まで1枚当たり10円だったものが20円、30円、50円ということになるのですが、今はそこまではやっておりません。
山本委員	今は全部無料で各家庭に配られているのですか。
青森市	袋自体は有料で、小売店、スーパーなどで買っていただきます。
山本委員	それは、例えば10枚一組になってお幾らなのですか。
青森市	10枚一組、30枚一組という売り方をしています。袋の大きさによって値段は変わりますが、300だと10枚一組でおよそ100円ちょっとくらいになると思います。小売店によって値段の高い、低いはありますが、大体それくらいの値段です。
山本委員	<p>実は、3年前に、青函で家庭系のごみについて意見交換をしたときに、青森市さんはまだ分別をしていなくて、それこそ、ごみステーションに持っていただけなのだというお話をなさっていました。</p> <p>ですから、一般家庭ごみの分別に対しても、厳しくなされているのか、今はごみステーションの廃止とおっしゃっていますね。廃止ではなくて管理とおっしゃっていますね。</p>
青森市	ごみステーション自体は、私ども市で管理しているのではなく、あくまでも地域の町内会で管理されています。それ自体は廃止され

	るというわけではありません。
山本委員	では、今もそういう姿でやっているのですか。
青森市	そうです。
山本委員	その分別はどうなっているのですか。
青森市	<p>青森市では、ごみカレンダーを作成しています。これはそれぞれの地区に無料で配布しているのですが、その中では、ごみを出す曜日が決まっております、6つの出し方に区分されております。燃えるごみ、燃えるゴミでも40センチから60センチのものという区分けをして、それを出す日と、燃えないごみの日と、その他プラスチックを出す日と、空き缶・ペットボトル・ガラスビンを出す日と、古新聞、古雑誌、それから、ビールビン、一升ビン等を出すという形で六つの分け方で曜日が決められていて、決められたところに決められた曜日に出すという流れになっています。</p> <p>ですから、資源ごみを分別して、無料で資源化を図るというやり方になっております。</p>
築田委員	ということは、青森市さんがこの施設を建てる以前と、建ててからと申しますか、ごみの分別が進んだことによりまして焼却ごみについてはかなり減ったのではないのでしょうか。
青森市	<p>ごみの搬出量の推移については、結果的に、ごみの量はほとんど横ばいです。新しい清掃工場ができて、できる前も、大体横ばいということになります。</p> <p>平成22年に12万6,787t、23年には12万5,726t、24年にはまた若干伸びまして12万7,822t、25年には12万2,506t、26年には12万2,495tと、大体横ばいです。実績としてはこのようになっております。</p>
青森市	<p>今年の4月から家庭から出される可燃ごみを対象に指定ごみ袋制度を導入しました。それは以前と比べてどこが違うかというと、注意喚起というか、啓蒙活動として、ごみ袋に、その他プラなど資源ごみを入れないでくださいということを表記するとともに、袋の下のほうに町会名を記入してごみを出してもらうことにしました。この効果が1年間でどのくらいあるかを見ていきたいと思っております。</p>
菊池委員	今のところの状況はどうですか。皆さん、町会名を書かれていますか。
青森市	皆さん、きちんと書いて出されております。
菊池委員	感覚的で構わないので、ごみの量はどう変わっていますか。変化があるという感じはありますか。
青森市	<p>まだ上半期の状況ですので、はっきりとは言えない段階ではありますが、4月のスタート時には、かなり下がりました。これは、家庭ごみをごみステーションに出す場合に使用される袋となっており、事業系については使用されておられません。</p>
菊池委員	それ以外はないのですか。燃えるごみだけは指定ごみ袋なのです

	ね。
青森市	そうです。
菊池委員	順次、変えていく予定はあるのですか。
青森市	今は、特に可燃ごみの排出量が多く、先ほどもありましたが、浪岡地区のような状況ですので、そこをメインに取り組んでいる状況です。
築田委員	建設される前に近隣住民からの反対が起らなかったのかどうかお聞かせ願えますか。もしそういうことでご苦労されたことがあるのであればお聞かせください。
青森市	まず、こちらの建設に当たっては、近隣住民の皆様説明会を繰り返し開催し、一定の理解を得られたものと考えております。
築田委員	恐らく、法定の定期点検や法定の環境基準に適合しているかどうかという排ガスの規定などをやっていると思います。それは法定どおりですか。それ以上にやっていることはありますか。
青森市	先ほど説明がありましたけれども、法定基準の数値を要求水準書に記載しているわけではございません。それよりも厳しいものになっております。なぜかといいますと、従前の梨の木清掃工場よりも基準を甘くしてしまうと環境に影響が出るということから、最低でも法定基準よりも厳しい、梨の木清掃工場の基準を準用してくださいという募集の仕方をして、現在に至っております。
村林委員	「18 建設費等」のところで、建設費がおおよそ118億円かかっておりますね。これは、建物だけなのか、それとも敷地も全てひっくるめての資料ですか。
青森市	建物設備の建設費です。
村林委員	プラントを入れてですね。
青森市	そうです。
村林委員	土地は入っていないのですね。
青森市	土地は含まれていません。
村林委員	1日当たりのランニングコストはどのくらいかかっていますか。
青森市	1日当たりではないですが、年間で約4億円程度の委託費になっております。20年間で76億円の契約になっておりまして、灯油などの単価の変動によって毎年見直しがあります。
村林委員	ほかに何かありますか。
築田委員	住民のことがとても気になるものですから、再度質問させていただきます。 説明会の質疑応答の中で、住民からご心配なことをお聞かれになったと思うのです。総括的に、住民の方々が一番不安に思っていることはどんなことだったか、おわかりになりますか。
青森市	当初の記録からですけれども、環境的なところを気にしている住民の方が多いです。

	<p>青森市内の配置図を見ていただきますと、真ん中の上のほうに青森市役所がございます。それから、左側に各施設がございます。今、青森市の新しい清掃工場は載っていないですが、ほとんど西側の地区にごみ処理施設等が固まっております。西側にごみ処理の迷惑施設が固まっているということから、なぜこういうことになるのか、環境的に大丈夫なのかという質問があります。それについては、法基準をきちんと守っているということで納得いただくような説明を繰り返し、繰り返ししてきた経緯がございます。</p>
青森市	<p>実際の運用前は、皆さん、収集運搬車の走行ルートが気になるということで、収集場所がある場合にはそこは通るのは仕方ないのですが、なるべく住宅街を外した走行ルートで収集運搬車が清掃工場に来るように配慮するように許可業者に話しています。</p>
村林委員	<p>今、青森市としては、この焼却施設が1個だけということですのでよろしいですね。</p>
青森市	<p>そうなります。</p>
村林委員	<p>従来あった梨の木と三内の清掃工場はもうないのですね。</p>
青森市	<p>今はもう廃止しております。</p>
山本委員	<p>発電量がたくさんありますね。発電量の半分以上を売電なさっています。その売電の使用量はここに直接関係しているのですか。それとも、青森市内の何かに還元しているのですか。</p>
青森市	<p>当清掃工場の場合は、運営事業者に、余剰電力の権利を譲渡しております。それは、鉄、アルミ等の有価物についても同じです。</p> <p>実際の金額としましては、市と運営事業者との契約金額に基づいて、実際に市として収入になっています。そのうちの90%は委託費から控除されて、残り10%程度の市の歳入なる形です。運営委託費が年間で約4億円というのは、売電収入が控除された後の金額です。</p>
荒井委員	<p>要は、運営事業者の収入にしているということですね。</p>
青森市	<p>市から運営事業者に一定金額で余剰電力を譲渡しております。実質は24年度の国の調達価格で、太陽光であれば税抜き40円、バイオマスであれば17円となり、余剰電力の電気事業者等への売却については、運営事業者の取り決めになっております。</p>
荒井委員	<p>本来の委託料から差し引くということですね。10億円かかっていたら、売電分が4億円あれば6億円くらいと。</p>
青森市	<p>そうです。</p>
村林委員	<p>ほかにありませんか。</p> <p>もしなければ、これから工場内見学に入りたいと思いますが、よろしいですか。</p>
築田委員	<p>今回の施設から、いろいろな情報発信で情報公開が必要かと思いますが、その情報公開についてどのような対策というか、どのようにされているのかをお聞かせください。</p>

青森市	現状は、市のホームページに加えて、運営事業者でもホームページを設けて情報公開することとしております。その中においては、年間でどのように環境に配慮したかという環境報告書を公表することになっています。それに加えて、市と同様の内容であるのですが、廃掃法上の排ガス分析結果等も公表しております。その他の搬入に係るごみの分類についての情報も、特に注目してほしいものがあつた場合には、新着情報として出しています。
築田委員	情報公開というときに、必ずしもホームページばかりではないと思うのですが、市としては、市民にもっとわかりやすくするための方法として、何か秘策みたいなことはしていないですか。 広報の使い方という面はどうかですか。
青森市	広報の仕方としては、運営状況の報告ということは今のところ設けておりません。それは、行政に関することについて市民の皆さんにお知らせする部分については公開しておりますが、基本的にはホームページを見ていただくような形で今は整理しております。
山本委員	今見せていただいたカレンダーは、市内の家庭に配布しているのですか。
青森市	そうです。全世帯に無料で配布しています。
山本委員	それは何年前から始めたのですか。3年前は分別はなかったと聞いています。
青森市	3年前にも分別していたのですが、ここまで細かくやっていないところもあったと思います。今の6分別になったのはここ2、3年で、その他プラスチックの法令改正の後に、こちらの清掃管理課でも見直しをかけて、より資源化を図るために出す曜日を決めて分けたのは、2年前には確実にやっています。その前は、6項目よりも少ない数でやっていたかもしれませんが、そこの専門ではないのでわかりません。
菊池委員	パンフレットを拝見させていただくと、この施設の屋上には緑化スペースがあるということですが、具体的な面積を教えてくださいたいと思います。その目的ですね。写真がないので、どこにあるのかなと思っていたのです。屋上緑化の専門なので興味があるのです。
青森市	本日の見学ルートの3階のフロアになります。
菊池委員	花などを植えているのですか。
青森市	芝生となっております。
村林委員	それでは、工場見学に入りたいと思います。 どうもありがとうございました。
	[施設見学]
	[DVD上映]
村林委員	工場のご案内をありがとうございました。合わせて、DVDも大変参考となりました。ありがとうございました。

	工場を見学した中で気がついて、ご質問したいということがありましたら、それぞれ発言してください。
山本委員	特になのですが、青森市はごみが無料ということで、青森市の財政は豊かなのだと感じております。
村林委員	県庁所在地ですからね。函館市は地方都市ですから、その辺の差はありますね。これはしょうがないことですね。
山本委員	補助金、助成金もありますしね。
村林委員	<p>函館市も、家庭ごみの分別、減量ということでそれぞれ努力はしております。この前も、函館市内の町会連合会主催で各町会の環境部長を対象にしながら、ごみ減量問題について研修会をやったのですが、函館市の人口は毎年2、3千人くらいずつ減っております。現在は27万人くらいで、前回、環境部から資料を出していただいて、一番身近なところでどうしたら減量できるのかということで、生ごみの水切り運動をやるのではないかということになりました。生ごみに含まれる水分が全体の80%であるというデータを出していただいたものですから、その減量のために生ごみの水切り運動をやるということになりました。</p> <p>そこには100名弱の参加者がいたのですが、一番身近にある家庭から出るごみについての認識は、これでいいのではないかということで、行政任せで実質的に減量という方向にはなかなか行きません。要するに、有料化されたときは一時的にごみはかなり減ったようですが、しかし、平成14年から有料化になって現在に至っているのですが、だんだんマンネリになって、黙って出せば持って行ってくれるよという感じになっていきますので、もう一回、啓発を惹起して市民に頑張ってもらおうということで、研修が終わったところです。</p> <p>函館市の場合、家庭ごみの処理費用が年間で1人当たり1万2,000円かかっております。ということは、安いのか高いのかということを出発点側では余り気にしていないところがあるのです。1日に換算すると何十円単位になるわけですが、そういうコストをかけてごみを処理してもらっているのが現実ですから、函館市民もそういうことに目覚めて減量に努めていこうということです。これから函館市も焼却施設を設備として持たなければいけない時期に来るわけですから、そのために青森市さんの施設を拝見させていただいて、参考にさせていただきながら、まずはごみの減量に努めていきたいと思っております。</p> <p>今日は、我々委員として身になるような見学をさせていただきました。改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>
青森市	<p>議事には関係ないのですが、お話ししたいことがあります。</p> <p>つい最近、青森市の市民啓発運動ということで取り組んだものがありまして、衣類リサイクルを平成27年3月23日から取り組みまし</p>

	<p>た。これが思った以上に効果を上げています。</p> <p>平成26年度で1,498キロですが、平成27年度はこのかなり上をいくような感じが見えています。これも、拠点回収ということで、重立ったセンターに簡単なボックスを用意しまして、それに市民が都合のいい日に持ってくるということで、市役所本庁にも置いたのですが、当初、置いたときには山盛りの状態になりまして、これは結構効果があり、可燃ごみの減少につながっております。</p>
岡崎課長	<p>これにつきましては、函館市も試行ということで、環境部に回収ボックスを置き、あとはイベント回収ということで、函館市で毎年エコフェスタという環境部主催の市民啓発のお祭りがありまして、そのときに臨時回収をしています。また、秋に、1日ずつですけれども、2カ所に臨時で設けました。</p> <p>衣類のリサイクルについては市民からの反応もよくて、こちらが想定している以上にありました。従来は、北海道内で扱っている業者で、綿が50%以上という条件があったのですが、最近、海外への輸出ルートもかなり押さえられてきまして、その制限がなくなり、古着といっても、状態の良いものでしたら海外市場でも有効利用されるようで、毎年増え続けています。また、青森市さんでも進めていると思いますが、小型家電のリサイクルの拠点回収を進めながら、市民の方のリサイクルに対する意識啓発もあわせて行いたいと考えております。</p>
山本委員	<p>今、衣類のリサイクルの話が出たので思い出したことがあります。これは函館市と青森市の両方にお尋ねしたいのですが、私は、衣類のリサイクルで着物はどうなのかという相談を受けたのです。着物はちょっとまずいのではないかと答えたのですが、函館市の場合は綿がということは認識していました。ただ、着物は絹ばかりではなくて綿のものもあります。その辺について、青森市はどうかさいいますか。</p>
青森市	<p>青森市の場合は、着物に関しては、特段、集めている形にはなっていないですね。やはり。普段着で出せるものをという制約をかけております。</p>
岡崎課長	<p>函館市は、今のところ、和服の制限はかけていません。</p>
村林委員	<p>ほかになれば、終了したいと思います。</p>
大西主査	<p>以上で本日の委員会を閉会いたします。</p> <p>なお、次回の委員会は11月28日月曜日に予定しております。</p> <p>資料等につきましては、別途、事務局から皆様にお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、長時間にわたり、どうもありがとうございました。</p>